第 78 回国連総会第3委員会：第 15 回犯罪防止刑事司法会議（コングレス）のための実質的準備開始に関するサイドイベント
上川外務大臣ステートメント（ビデオ・メッセージ）

御参加者の皆様、

　日本国外務大臣の上川陽子です。まず始めに、ワーリーUNODC 事務局長及び関係者に対し、本会合開催に係るイニシアティブに感謝申し上げます。

　私は、これまで3回にわたって法務大臣を務め、全ての人がルールの下で安全・安心に暮らせる社会を実現するために必要な基本的人権の尊重や「法の支配」といった価値を国際社会に浸透させる取組を推進してまいりました。

　そのような中、私は 2021 年に、京都コングレスの議長を務めました。パンデミックによる未曾有の危機の中、準備は困難を極めましたが、過去最多となる 152 の国と地域から 5600 人以上の参加者を得て、「法の支配」と国際協力の推進に対して、力強いコミットメントをいただきました。

　京都コングレスを成功裡に終えることができたのは、主催国の日本と UNODC、そして加盟国の皆様の緊密な連携のたまものであり、感謝申し上げます。私は本年9月に外務大臣を拝命しました。今後は外務大臣という立場で、京都コングレスの成果もしっかり踏まえて「法の支配」を推進していく考えです。

　京都コングレスで採択した「京都宣言」の実践は、正に「法の支配」の推進や SDGs の達成を通じて、多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない社会」の実現に寄与するものです。

　そのため、「京都宣言」を着実に実施し、その結果を積み上げ、犯罪防止、刑事司法及び法の支配を促進する活動を更に前進させることは、国際社会にとって極めて重要です。本日は、そのような観点から次回コングレスに繋がる重要な取組として考えられることをいくつか強調したいと思います。

　UNODC は、能力構築や技術支援を中心に、世界中で「法の支配」の推進のために様々な活動を実施しています。これは、我が国が最重要な外交アジェンダの一つとして掲げる FOIP（Free and Open Indo-Pacific）等とも強く共鳴しています。

　我が国は、例えば、グローバル海上犯罪プログラム（GMCP：Global Maritime Crime Programme）による沿岸警備隊や法執行機関に対する海上法執行能力向上支援、ウクライナにおける人身取引や銃器密輸等対策などの国境管理対策を実施しています。また、東南アジアにおけるランサムウェア・暗号資産等のサイバー犯罪対策、東南アジア・南アジアにおけるテロ・暴力過激主義対策等に関する UNODC の取組を支援し、「法の支配」とともに「京都宣言」を具現化するための取組を推進しています。

国際社会における規範設定において「法の支配」を推進するための協議が継続されることは重要なことであり、京都コングレスのフォローアップによりそれを後押ししていくべきです。

その1つ目として非常に有益な会議が、毎年ウィーンで UNODC が行っている「京都宣言の実施に関するテーマ別討論」です。

これは、「京都宣言」の4つの柱（犯罪防止の促進、刑事司法制度の促進、法の支配の促進、全ての犯罪に対処するための国際協力及び技術支援の促進）につき、毎年1つの柱をテーマにして、各国の取組を共有する場であり、毎年多くの参加者を得て充実した議論が行われています。

２つ目は、次世代を担うユースのエンパワーメントを目指す「法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム」の開催です。第 13 回コングレス開催国であるカタールからのバトンを受け継ぎ、日本としても重視して継続している取組です。

多様な価値観やバックグラウンドを持つ世界のユースが法の支配や司法をめぐる現代的課題について真摯に議論することで、将来につながるパートナーシップを築くことができると確信しております。また、議論の成果は勧告としてとりまとめられ、上述のテーマ別討論に提出されて、ユースの声が世界に届けられました。

３つ目は、「再犯防止国連準則」の策定に向けた取組です。日本は、各国の立法や政策立案の際に、参照資料となる指針を策定すべく取り組んでいます。2024 年には政府間専門家会合が実施される予定であり、引き続き積極的に関与して参ります。

そして4つ目は、アジア太平洋地域における刑事司法実務家のネットワークである「アジア太平洋刑事司法フォーラム」の開催です。日本は、UNODC と共同で同地域における刑事司法実務家が相互理解・信頼を深める場を提供し、同地域における UNTOC の履行促進や犯罪者処遇状況の改善における国際協力を推進しています。

今後も、「法の支配」の推進をかけ声だけに終わらせないことが重要です。日本は、「法の支配」を着実に具現化し、国内及び国際社会において強固に根付かせるため、UNODC、関係国及び機関の重要なパートナーとして引き続き取組を継続していきます。また、次期コングレスのホスト国であるUAEと連携し、次期会合の成功に向けた協力を惜しみません。

UAEのリーダーシップの下、京都コングレスのレガシーが確実に受け継がれ、2026 年の第 15 回コングレスによって法の支配の定着が一層進展していくように、国際社会と協力していく考えです。

ご清聴ありがとうございました。